

水道料金改定 第2回一関市水道事業経営審議会を開催しました



急速ろ過池



中央監視室

施設見学の様子

* 審議会の内容はこちらから確認することができます。



一関市水道事業経営審議会

検索

令和2年12月21日(月)、水道料金の改定に向け令和2年度第2回一関市水道事業経営審議会(一階堂満会長・委員15人)を開催しました。会議に先立ち、脇田郷浄水場の施設を見学。磐井川から取水し水道水になるまでの仕組みや、施設の状況を視察しました。

会議では、水道料金算定の仕組みや現在の本市の水道料金について確認し、今後の料金改定のシミュレーションでは、現在のメーター口径別の基本料金、従量料金の使用水量の区分については変更せず、それぞれの単価だけ改定する方向で検討していくこととしました。

令和3年3月に開催を予定している第3回目の審議会から、複数のシミュレーションを行い、議論を深めていく予定です。

現在の水道料金 (月額・税抜き)

メーター口径	基本料金	従量料金 (使用水量 1mにつき)						
		10mまでの分	10mを超え20mまでの分	20mを超え30mまでの分	30mを超え50mまでの分	50mを超え1,000mまでの分	1,000mを超え5,000mまでの分	5,000mを超えた分
13mm	900円	100円	210円	220円	240円	290円	220円	200円
20mm	1,000円							
25mm	1,300円							
30mm	1,800円							
40mm	3,100円							
50mm	5,300円							
75mm	11,200円							
100mm	19,600円							
150mm	45,100円							

上の表の従量料金の使用水量の範囲は変更せず、基本料金と従量料金それぞれの単価だけ改定する方向で検討していく予定です。

公共下水道を使用できる区域が広がりました

* 詳細な場所は問い合わせてください

【一関地域】

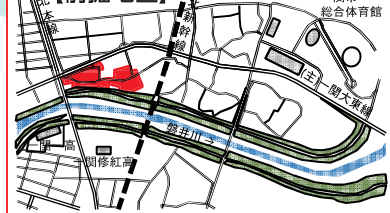
山目字館／赤荻字野中、下谷地、松木、鶴巻、堺、桜町、中条、月町／中里字雲南、南白幡の各一部



【赤荻・館地区】



【前掘地区】



【千厩地域】千厩字石堂の一部



【石堂地区】

令和3年3月31日から使用できる区域